

## 7 議員提出議案（意見書・決議）に対する反対討論

2013年10月11日

日本共産党の村岡正嗣です。

日本共産党を代表して、議第17号議案、議第18号議案に対する反対討論をいたします。

議第17号議案「ハッ場ダムの日も早い完成を求める意見書」についてです。

本意見書案は、近年の局地的豪雨による災害と取水制限を理由に、ハッ場ダムの一刻も早い完成を国に求めるものです。

ダムの治水効果は限定的であり、何の根拠もなく、ダムが豪雨災害の決定的手段であるかのように決めつける本意見書には賛成できません。ハッ場ダムの根拠である利根川河川整備基本方針には、群馬県伊勢崎市の八斗島における基本高水流量を2万2千 $\text{m}^3$ /秒と見積もり、ハッ場ダムのほか十数ものダム群で防ぐとあります。ハッ場ダム一つの治水効果は、ごく一部であることが分かります。また、山間地のダムの治水効果は、雨の降り方によって大きく変わり、国土交通省も戦後我が県で大きな被害を出したキャサリン台風のような災害にハッ場ダムは効果がないことを国会の場で認めています。

むしろ、局地的に降る今年のような豪雨に対しては、地域の堤防強化が急務です。国土交通省の調査では、川の水位が上昇すると破壊されるおそれのある堤防が、利根川、江戸川流域各地に確認されており、一刻の猶予もありません。ダムは直ちに中止して、堤防強化予算を抜本的に増額すべきであります。

利水上も、県人口は、ダムが完成する以前の平成27年をピークに減少し始める見込みです。給水量実績は、平成12年をピークに既に減少し続けています。大規模な水源開発は、もはや時代遅れであり、ハッ場ダムは、時代とともに利水上もその意義を失っております。かけがえのない自然環境とその地域の人々の生活を破壊してまでハッ場ダムを建設する必要はなく、我が党はハッ場ダムの日も早い中止を求めるものです。

よって、本意見書案には反対です。

続いて、議第18号議案「高校日本史教科書採択の再審査を求める決議」についてです。

本決議案は、埼玉県教育委員会が高校日本史教科書について再審査を行い、その権限と責任において採択を行うことを求めるものです。

県議会文教委員会は、9月に高校日本史教科書の採択について調査する閉会中審査を開きました。審議の中では、教科書検定に合格した日本史教科書の記述の一部や執筆者の経歴などを問題視し、現場の校長先生を呼んで教科書選定についてたゞした上で、県教育委員会に教科書採択の再考を繰り返し求めたことは、教育行政の自主性を脅かす不当な政治的介入と言わざるを得ません。

子どもたちの人格的成長と学力の向上を保障するためには、学校現場の教師集団が学校の特色や生徒の実情に即して最も最適な教科書を自由に選択できることが大切であります。

高校は、小中学校とは異なり学校ごとに生徒の学習状況も様々であり、生徒の実情に合った教科書を選定した各学校の判断を県教育委員会が尊重したことは、教育上、むしろ当然であります。加えて、各教育委員は、教科書採択に向け学校訪問と校長ヒアリングにより教科書選定の観点について理解を深め、教科書調査の意見交換、教育委員会における協議を重ねております。今回の教科書採択は、十分な討議の上、県教育委員会の権限と責任の下に行われたものであり、県議会はその採択結果を尊重すべきであります。

よって、本決議案には反対です。

以上です。